

■■■AI■■■■■■■■■■■■■■■■

本契約は、以下のとおり締結される。

第1条（当事者）1. 提供者：末武修平（以下「甲」という）住所：埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12 2. 受講者：黒澤工務店（以下「乙」という）所在地：埼玉県さいたま市南区根岸5丁目5番15号
代表者：黒澤隆哲、黒澤亞希

第2条（契約目的）甲は乙に対し、「議事録AI活用マスタープログラム」（以下「本プログラム」という）を提供し、乙はこれを受講することを目的とする。

第3条（契約内容）1. プログラム期間は、2週間（週2回×2時間、合計8時間）および1ヶ月間のフォローアップ（合計4時間）とする。2. 提供形式は、対面またはオンラインのいずれかとする。3. 成果目標は以下の通りとする。（1）1時間の会議を15分以内で議事録化できるスキル習得（2）黒澤工務店専用プロンプトテンプレートの完成と習得（3）自立的な運用が可能なレベルに到達すること

第4条（費用および支払方法）1. 受講料は120,000円（税込、2名まで受講可能）とする。2. 乙は契約締結後、甲の指定する口座に前払いにて支払う。3. ChatGPT Plus利用料（月額3,000円）や機材購入費等は乙の負担とする。

第5条（成果物）1. 黒澤工務店専用プロンプトテンプレート集2. 運用ドキュメント（手順書、トラブルシューティングガイド、カスタマイズガイド）3. 各種チェックリスト・テンプレート

第6条（フォローアップ）1. フォローアップ期間は1ヶ月とし、週1回のオンラインサポート（各1時間）を行う。2. 期間中、乙からの質問にはLINEにて随時対応する。

第7条（オプションサービス）1. 月次サポート：月額15,000円 2. 伴走サポート：月額50,000円

第8条（知的財産権）1. 本プログラムにより甲が作成・提供する成果物の著作権は甲に帰属する。2. 乙は自社業務内に限り利用でき、第三者への譲渡・販売・公開はできない。

第9条（守秘義務）甲および乙は、本契約に関連して知り得た秘密情報を第三者に漏洩してはならない。

第10条（契約解除）1. 乙の都合によるキャンセルは返金不可とする。2. 甲の責により提供できない場合、未実施分を日割精算の上返金する。

第11条（責任制限）甲は成果を保証せず、乙が被った間接的・付隨的損害について責任を負わない。

第12条（準拠法および管轄）

本契約は日本法に準拠し、甲の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第13条（その他）定めのない事項は甲乙協議のうえ解決する。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲乙署名押印の上、各自1通を保有する。

【署名欄】甲（提供者）：末武修平 住所：埼玉県さいたま市緑区東浦和8-2-12

署名：_____ 乙（受講者）：黒澤工務店

住所：埼玉県さいたま市南区根岸5丁目5番15号 代表者署名：黒澤隆哲 黒澤亞希